

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
別表1(令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円))

都道府県区分	【06 山形県】	地方公共団体名(コード有り)	06461 山形県遊佐町
都道府県・市町村コード(5桁)	6461	担当部局課名	企画課

交付対象事業の名称	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	住民税均等割非課税世帯への給付のための費用以外には使用していない	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	対象外経費に重点支援地方交付金を充当していない
物価高騰対策給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	○	○	○	○

支給開始	R6.1	支給終了	R6.4
自治体での予算区分	R5補正(地)	※令和6年4月1日に、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(事業No.1のみ)を提出した団体のうち、「支給終了」をR6.1~R6.3と選択している団体においては、R6.4以降を選択ください。	

【給付費(B2')の積算】

国のR5補正予算分(住民税均等割非課税世帯への給付)に係る 小計 交付限度額②

R5交付限度額②(概算分) R5通知分計:A	89,810	千円
うち R5→R6本省繰越分:B (B=A-F)	-	千円
R6交付限度額②(既通知分):C	1,680	千円
R6交付限度額②(今回追加分):D	-	千円
小計 R6交付限度額②:B+C+D	1,680	千円

交付対象経費
※支出決定期限までに支出決定した令和5年度及び令和6年度実績のうち、交付限度額の算定の対象となる世帯への給付実績を記載

実績支援非課税世帯数 累計(R5,R6)	1,307	世帯 (実績)
令和5年度非課税世帯への給付(7万円) ※給付の実績に基づき入力、見込み数を含めない。 ※支出決定期限:R6/6/30	1,307	世帯 (実績)
外 能登半島地震の被災世帯向け給付(10万円) ※給付の実績に基づき入力、見込み数を含めない。 ※支出決定期限:R6/11/30	-	世帯 (実績)
交付対象経費 累計(R5,R6):E	91,490	千円
R5既配分額計(事務費を除く):F	89,810	千円
国庫返還相当額等(給付費)※:G	-	千円
R6交付対象経費:H H=(E-F)or0+G	1,680	千円

●交付限度額の算定の対象となる世帯は、令和5年12月1日(交付限度額の算定の基準日)に住民登録のある令和5年度の住民税非課税世帯(世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯)
●住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を含まない。
●国庫返還相当額等=令和6年6月20日付け事務連絡に基づく対応分

※交付対象経費の国庫返還相当額等(給付費)の交付希望について(該当団体のみ回答)

	- 千円(交付可能額)	交付希望の有無	該当なし
--	-------------	---------	------

(令和5年度非課税世帯への給付) 【世帯あたり単価の内訳】	
	金額(1世帯あたり)
現金(円)	70,000
商品券・クーポン	
電子ポイント	
現物(米・燃油等の現物)	
合計(円)	70,000
単価内訳の正誤判定	○

※全額現金による給付の場合は入力不要

(能登半島地震の被災世帯向け給付) 【世帯あたり単価の内訳】	
	金額(1世帯あたり)
現金	
商品券・クーポン	
電子ポイント	
現物(米・燃油等の現物)	
合計	
単価内訳の正誤判定	○

※全額現金による給付の場合は入力不要

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【事務費(B2'')の積算】

国のR5補正予算分(住民税均等割非課税世帯への給付)事務費に係る 小計 交付限度額③

単価(令和5年度非課税世帯への給付)	2.5	千円/世帯
単価(能登半島地震の被災世帯向け給付)	5.0	千円/世帯
R5交付限度額③(概算分) R5通知分計	3,208	千円
うち R5→R6本省繰越分:I	133	千円
R6交付限度額③(既通知分):J	60	千円
R6交付限度額③(今回追加分):K	-	千円
小計 R6交付限度額③:I+J+K	193	千円

(B2) 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠)事務費 交付限度額③に対応したR6交付対象経費 ※R5既配分の方は含まない。

国庫返還相当額等(事務費)※	- 千円
合計	- 千円

(B1) 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー)交付限度額①に対応したR6交付対象経費※R5既配分の方は含まない。
事業NO.1(令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)(低所得枠))に係る事務費を計上可能

	- 千円
--	------

(C) その他(一般財源や補助対象外経費等)に対応したR6交付対象経費※R5既配分の方は含まない。

	- 千円
--	------

※交付対象経費の国庫返還相当額等(事務費)の交付希望について(該当団体のみ回答)

	- 千円(交付可能額)	交付希望の有無	該当なし
--	-------------	---------	------

【事務費の内訳】	
(支出科目)	金額(千円)
需用費(事務用品等)	-
役務費(郵送料等)	-
業務委託料	-
使用料及び賃借料	-
人件費 ※1	-
その他	-
追加交付額	-
合計	-
事務費合計額と事務費の内訳における合計が一致している。	○

※1 任期の定めのない常勤職員の給料分を除く

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【成果目標(可能な限り定量的指標を設定)】

対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する

【実施状況の公表等について(HP,広報紙など)】

ホームページ

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
別表2(給付金・定額減税一体支援枠分)

都道府県区分	【06.山形県】	地方公共団体名(コード有り)	06461 山形県遊佐町
都道府県・市町村コード(5桁)	6461	担当部長課名	企画課

交付対象事業の名称	臨時の措置であることが分かる事業名等としている	給付金・定額減税一体支援枠の標準率に係る費用以外には使用していない	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及び	対象外経費に重点支援地方交付金を充てない
物価高騰対策給付金給付事業(子ども加算含む)・定額減税補正給	○	○	○	○

支給開始	R6.3	支給終了	R7.3
自治体での予算区分	R6補正(地)		

【給付費(B3')の積算】

国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)に係る 小計 交付限度額④

R5既配分額計(事務費を除く)・A	42,000	千円
R6交付限度額④(既通分)・B	84,160	千円
R6交付限度額④(今回追加分)・C ※第2回以降に使用	-	千円 ※今回は追加分を通知しないため0円
小計 R6交付限度額④=B+C	84,160	千円

ア. 低所得世帯等への給付 ※R5.4-R7.3支給済世帯数を全て記載(R5年度住民税均等割非課税世帯は除く(別表1へ記載すること))

給付種別	単価(給付費)	対象世帯数	交付対象経費(給付費)(千円)	【参考】限度額(事務費)(千円)
令和5年度均等割のみ課税世帯への給付【1】	100 千円	360	36,000	900
令和6年度非課税世帯への給付【2】	100 千円	208	20,800	520
令和6年度均等割のみ課税世帯への給付【3】	100 千円	322	32,200	805
外 能登半島地震の被災世帯向け給付【4】	100 千円	-	-	-

【例外】提案事業中で既に給付を行い、予備費への財源確保ができなかった場合、給付額を減じる際に使用、財源確保ができなかった分については差押禁止法の対象とならない可能性があることにご留意ください。

令和5年度均等割のみ課税世帯への給付(7~10万円)【1】	千円	世帯(計画ベース)	-	-
-------------------------------	----	-----------	---	---

R5.4~R7.3に一世帯当たりの単価を7万円から10万円として支給する分に係る交付対象経費について全て記載(交付の要件及び算定方法はQ2.1-1.3を参照)

イ. 子ども加算 ※R5.4-R7.3支給済人数を全て記載

給付種別	単価(給付費)	対象世帯(人数)	交付対象経費(給付費)(千円)	【参考】限度額(事務費)(千円)
子ども加算【5】【6】	50 千円	147 人(計画ベース)	7,350	-
		77 世帯(計画ベース)	-	193
外 子ども加算(能登半島地震の被災世帯)	50 千円	-	-	-

ウ. 定額減税を補足する給付 ※R5.4-R7.3支給済人数と支給済金額の合計を全て記載

調整給付(計画ベース給付総額)	計画ベース対象者数(扶養親族等含む)	交付対象経費(給付費)(千円)	【参考】限度額(事務費)(千円)
116,000 千円	うち 納税義務者数 ※扶養親族等含まない 4,999	2,807	116,000
		2,807	8,421

エ. 交付対象経費の国庫返還相当額等(給付費)の交付希望について(該当団体のみ回答) ※令和6年6月20日付け事務連絡に基づく対応分

-	千円(交付可能額)	交付希望の有無	該当なし	「-」選択しと表示された場合は必ず希望の有無を選択すること
---	-----------	---------	------	-------------------------------

交付対象経費 累計(R5,R6)・D	212,350	千円
R5既配分額計(事務費を除く)・A(再掲)	42,000	千円
国庫返還相当額等(給付費)・E	-	千円
R6交付対象経費・F (F=D-A+E)①	170,350	千円

交付対象経費 累計(R5,R6)の内訳	
	金額(千円)
現金	212,350
商品券・クーポン	-
電子ポイント	-
現物(米・燃油等の現物)	-
合計	212,350
内訳の正誤判定	○

※全額現金による給付の場合は入力不要

(1) 交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、基準日において市町村住民基本台帳に登録されている者を世帯主とする世帯の令和5年度分の住民税所得割が非課税であり、かつ、当該世帯に属する世帯主のうち少なくとも一人が令和5年度分の住民税所得割を課税される世帯の世帯主である世帯の数
(2) 交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、令和6年6月31日において市町村住民基本台帳に登録されている者を世帯主とする世帯の令和6年度分の住民税所得割が非課税である世帯の数
(3) 交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、令和6年度非課税世帯等の基準日において市町村住民基本台帳に登録されている者を世帯主とする世帯の令和6年度分の住民税所得割が非課税であり、かつ、当該世帯に属する世帯主のうち少なくとも一人が令和6年度分の住民税所得割を課税される世帯である世帯の数
(4) 交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、以下の被災世帯の基準日において市町村の住民基本台帳に登録されている世帯で、令和6年度能登半島地震に伴う被災し、地方税法第323条に基づき条例で定めるところにより、令和5年度分の住民税所得割のみが全額免除される世帯となった世帯を含む世帯及び所有する住宅等が市町村に所在する世帯で、当該住宅等が令和6年度能登半島地震に伴う被災したことにより、地方税法第323条に基づき条例で定めるところにより、令和5年度分の住民税所得割のみが全額免除される世帯となった世帯を含む世帯の数
(5) 交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、令和5年度非課税世帯、令和5年度均等割のみ課税世帯、令和6年度非課税世帯及び令和6年度均等割のみ課税世帯等に属する十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童
(6) 交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、令和5年度非課税世帯、令和5年度均等割のみ課税世帯、令和6年度非課税世帯及び令和6年度均等割のみ課税世帯等であって、十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童が属する世帯数

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【事務費(B3'')の積算】

国のR5予備費・R5補正分(給付金・定額減税一体支援枠分)事務費に係る 小計 交付限度額⑤
※令和5年度均等割のみ課税世帯への給付、令和6年度非課税世帯への給付、令和6年度均等割のみ課税世帯への給付、能登半島地震の被災世帯向け給付、住民税均等割のみ課税世帯への給付(7~10万円)・子ども加算・定額減税を補足する給付に係る費用

R5既配分額計(事務費)・G	1,844	千円
R6交付限度額⑤(既通分)・H	5,687	千円
R6交付限度額⑤(今回追加分)・I ※今回対象外のため0円	-	千円 ※第2回以降に使用
小計 R6交付限度額⑤=H+I	5,687	千円

(B3) 国のR5予備費・R5補正分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤に対応したR6交付対象経費※R5既配分の方は含まない。

国庫返還相当額等(事務費)※	8,310	千円
合計	8,310	千円

(B1) 国のR5補正予算分(補填事業メニュー分)交付限度額①に対応したR6交付対象経費※R5既配分の方は含まない。

事業No.2(給付金・定額減税一体支援枠分)に係る事務費計上可費	千円
----------------------------------	----

(C) その他(一般財源や補助対象外経費等)に対応したR6交付対象経費※R5既配分の方は含まない。

千円

※交付対象経費の国庫返還相当額等(事務費)の交付希望について(該当団体のみ回答)

-	千円(交付可能額)	交付希望の有無	該当なし	「-」選択しと表示された場合は必ず希望の有無を選択すること
---	-----------	---------	------	-------------------------------

【事務費の内訳】	
(支出科目)	金額(千円)
備用品(事務用品等)	1,732
役務費(郵送料等)	1,033
業務委託料	3,202
使用料及び賃借料	66
人件費 ※1	1,888
その他	389
追加交付額	-
合計	8,310
事務費合計額と事務費の内訳における合計が一致している	○

※1 世帯の定めのない常勤職員の給料分を除く

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【成果目標(可能な限り定量的指標を設定)】

対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する

【実施状況の公表等について(HP・広報誌など)】

ホームページ、広報誌
